

ほくさい 8

J A H O K U S A I I N F O R M A T I O N

2022・NO.314

JAほくさい公式
Facebookページ
最新情報を
共有します。



いいね



JAほくさい公式
LINEアカウント
友だち募集中!



目次

総代の皆様からのご意見・ご要望を紹介いたします	2
INFORMATION	4
営農ワンポイント	8
ニュースストーリー	9
はにゅう通信／俳句	12
わが家のアイドル／長寿バンザイ／表紙の人	13
西田税理士の税務相談	14
クロスワードパズル	15

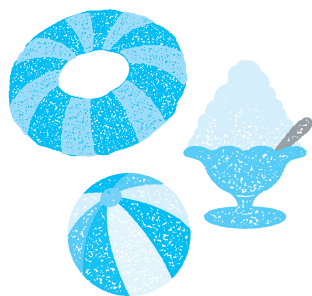


 JA ほくさい

第26回通常総代会にあたっての

総代の皆様からのご意見・ご要望をご紹介します

6月22日に開いた「第26回通常総代会」に先がけ、6月6日から14日に各地区で事前説明会を行いました。その中で、総代の皆様よりいただきました
ご意見・ご要望を紹介いたします。



Q 女性理事は現在4名ですが、理事定数削減後はどのようになりま
すか。
A 女性理事数は、女性
枠として4名選出する
ことに変更ありません。

Q 今後、理事の定数を
減らすということですが、減らす中で理事を
一人選任する理由を説
明してください。
A 現在、常勤理事が欠
員になっており、理事
会において補欠選任を
行うことが承認され、
総代会に提案しました。
次期改選より理事定
数を削減しますが、常
勤理事数については、
ご意見を尊重しながら
精査していきます。

Q 部門別損益計算書に
おいてマイナスとなっ
ていますが、改善の予
定を教えてください。
A 昨年からの経済事業の
収支改善プロジェクト
を立ち上げ、JAにお
ける営農経済事業の特
性を生かしつつ、組合
員利用者に必要とされ
るJAを目指し取り組
んでいるところです。
その一環として順次
営農経済センターを設
置していきます。経済
担当者を集約し、赤字
要因の一つである人的
配分の合理化をすすめ
ます。また、手数料率

Q 特別積立金48億円の
使い道について説明し
てください。
A 特別積立金の使用用
途には制約があり、赤
字経営時の補填のため
の積立金です。なお、
自己資本の充実という
観点からも積立の必要
性があると考えていま
す。

Q JAでもSDGs活
動を行っています。結
婚のパートナーを見つ
けるという項目があり
ましたが、SDGsの
解釈として違うのでは
ないかと思えます。誤
解があるのではないで
しょうか。
A どのように解釈する
かにもよりますが、誰
も取り残さないという
目標の中で、後継者育
成や地域農業振興につ
ながるという意味合い
でご理解をお願いしま
す。環境や格差等の改
善をはかり、家庭を築
く、営農と生活の両立
子育て・子供に対する
支援などを総合的に勘
案し取り組むというこ
とを目指しています。

の見直しと並行し、必
要とされる魅力ある体
制づくりにより、取扱
量が増えるよう事業の
収支均衡を図って参り
ます。

Q 家族農業のようにな
さく経営している農家
をどう守り、支援して
いく考えですか。
A 家族農業については、
数年前に国連等で家族
農業年とし、国際的に
掲げた目標等がありま
したが、それ以前から

Q TAC活動、3Q活
動の実績を教えてください。
A 昨年度の実績は、T
AC活動は担い手農家
の全戸訪問、3Q活動
は年間訪問目標を達成
いたしました。

Q 信用事業の一部とし
て投資信託を始めると
聞きましたが、現実に
検討に入るのでしょ
うか。
A 今年度、各基幹支店
に複数名の投資信託ア
ドバイザーを養成し、
来年度から営業販売を
計画しています。なお、
すでに本店では取扱い
をしております。

協同組合としてのJA
組織は、家族農業を大
事にしてきました。協
同組合組織として、家
族農業をこれからも重
要視していくことに変
わりありません。環境
やSDGsにもみえる
ように、家族農業の
果たす役割が国内はも
とより世界的にも大切
であると考えておりま
すので、その姿勢を忘
れず取り組んでいきま
す。当JAでは、農産
物直売所の運営におい
て、生産指導を重点的
に取り組み、出荷者を
増やし、農家所得の増
大の一助に取り組んで
いますが、これらの活
動もその一環と考えて
います。



Q A

農家が減っていくなか、農家組合をどのようにお考えですか。
将来的には、農家組合の再編について、検討を要すると考えますが、現状においては、ご協力を得ながら運営をお願いしたいと思います。

Q A

農家数が減少し、亡くなった方もありますが、調査等は行っていますか。正組合員何名・准組合員何名と配布物が来ますが、実際と違っています。一斉調査を行ったほうがいいのではないのでしょうか。
出資台帳に基づき、JAに申出があった場合、加入脱退等の書類の提出を経て手続きを行います。
また、出資配当時には案内通知を発出しています。JAに通知が戻ってきたものは確認を行っておりますが、それらを強制的に脱退手続等することは難しく、申出を受け手続を行うことで、ご理解をお願いいたします。

Q A

最初に決まっていた借地のない須影支店ではなく、借地部分のある手子林支店を残すのは、なぜですか。
営農経済センター候補地として検討しましたが、資材庫等が整備されていることから、手子林支店が適当と判断しました。

Q A

資材費が相当高騰しておりますが、農産生産資材価格高騰対策積立金を取り崩す予定がありますか。
国への要請を行ないつつJAとして今後検討して参ります。

Q A

生産資材の高騰や不足について、農協としてどのようにお考えですか。
JAグループ全体として、全農を通じ、価格高騰への対応を行いました。品不足についても、予約分について全量確保を図りました。JAほくさいとしては、昨年度、燃料高騰対策として、目的積立金の取り崩しによる還元対策を行いました。肥料の場合、対象数量・金額が相当なものとな

Q A

飼料米の10aあたり8.5俵という契約数量は、どのように決定するのですか。
埼玉県再生協議会の指導のもと、前年の収穫量をもとに、各地区再生協議会が決められています。

Q A

北川辺支店内に精米プラントが作られました。これは、どのような活動をしているのでしょうか。各農産物直売所の精米施設では足りないのでしょうか。
今回の精米プラントでは、JA自体で精米にして、直接消費者に販売することで、付加価値を高め、その利益を出荷者概算金に上乗せ還元することを最大の目的としています。
既設の直売所精米施設以外に、精米として販売する機会を増やし直販比率を高めるための拠点としてご理解をお願いいたします。

Q A

農機の始業前点検ですが、まだ点検に来ていません。いつから始まるのでしょうか。
今後計画している農機センター統合後に実施したいと考えています。

Q A

農機センターについて、出張所の設置とありますが、これはどのようなことでしょうか。
基本的には統合という形をとりませんが、現状をふまえサービスの著しい低下にならないように、当面は出張所として運用したいと考えています。

Q A

農機センターの出張所ですが、北川辺地域において、要望があれば北川辺出張所として残るのですか。
要望を十分に尊重し、協議を経て体制を整えて参ります。

Q A

出資型の農業法人ですが、その内容を教えてください。
農作業の受託及び農業経営を行います。当面は米麦にかかる農業経営を主として考えています。





理事会から

6月22日の主な議案

- ① 役付理事の選任について
 - ② 理事の順位について
- 全議案承認されました。

6月28日の主な議案

- ① 令和4年度理事報酬の配分について
 - ② 行政庁へ提出する業務報告書について
 - ③ 資産査定要領の一部変更について
 - ④ 行田中央支店資材倉庫改修工事について
 - ⑤ 行田中部支店建設工事契約締結について
 - ⑥ 騎西中央支店建設工事にかかる追加工事（追認）について
 - ⑦ JAバンク埼玉中期戦略に基づく信用事業戦略シート提出について
- 全議案承認されました。

税務法律相談

9月5日に加須中央支店で開催

JAでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願いいたします。

〔日時〕 9月5日(月)

午後1時30分

※相談時間は1人30分です。

〔場所〕 JA加須中央支店

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談になる場合があります。

〔ご予約窓口〕

JA本店営農経済部資産管理課
(048-563-3000)
または各支店窓口へ



詳細な農業者年金の内容やご相談については、JAほくさいか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金

☎03-3502-3942
(企画調整室)

手子林支店移転のお知らせ

平素、JAほくさいをご利用いただき、誠にありがとうございます。

支店等再編計画に基づき、手子林支店は、新たに羽生営農経済センターとして営業するため改修工事を行います。

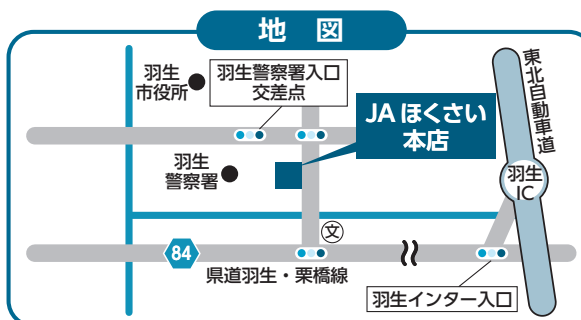
そのため、手子林支店は、令和4年12月5日(月)から本店に移転し、営業いたします。

手子林支店ATMは引き続きご利用いただけます。なお、口座番号、通帳やキャッシュカードも従来通りご使用いただけます。

また、工事完了後の羽生営農経済センターの営業開始は、令和5年4月頃を予定しております。詳細につきましては、改めてお知らせいたします。

店舗の移転、改修工事に際しまして、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

現店舗での業務	令和4年12月2日(金)まで	
	A T M	引き続きご利用できます。
移転日	令和4年12月5日(月)より	
移転先	JAほくさい本店1階 (羽生市東7-15-3)	
移転後の電話番号	048-563-1554 (移転後も変更ございません。)	



新米収穫祭

9/3^土
▼
9/11^日

いずれも9時30分より

令和4年産とれたたての
新米コシヒカリを
特別価格で販売いたします!

行田農産物直売所 ☎048 (556) 2203・水曜定休
羽生農産物直売所 ☎048 (563) 4609・水曜定休
加須農産物直売所 ☎0480 (61) 3044・火曜定休
騎西農産物直売所 ☎0480 (73) 6776・火曜定休
北川辺農産物直売所 ☎0280 (62) 3636・水曜定休

「JAほくさい」からのご案内

ご自宅の
害虫・害獣対策!
お困りではありませんか?

ご自宅・作業場・加工所・倉庫など…
・ハクビシンやアライグマの侵入被害
・ネズミやゴキブリの発生
・スズメバチの大きな巣が見つかった

そんな時はJA窓口には是非ご相談を!

ハチ類	6月～10月
アリ類	5月～10月
ネズミ・ゴキブリ	通年
アライグマ・ハクビシン	通年



JAでは専門業者との業務提携により、害虫・害獣の防除を行っています。

農機センター中途採用職員を募集します

●業務内容

農機センター業務、農機具修理、農機具販売等

●勤務地

ほくさい管内の各農機センター

●募集人数

若干名

●応募資格

35歳までの方（キャリア形成のため）で農機具に興味のある方

●応募方法

下記の必要書類を同封し、本店人事課へ郵送（簡易書留）又は持参ください。
また、封筒の表に「応募書類在中」と朱書きください。

〈必要書類〉

・市販の履歴書（写真あり） ・卒業証明書 ・職務経歴書

〈送付先〉

〒348-8513 羽生市東7-15-3 ほくさい農業協同組合 人事課

●試験日

令和4年9月中旬を予定しております。詳しくはHPまたは上記QRコードよりご確認ください。

●募集期間

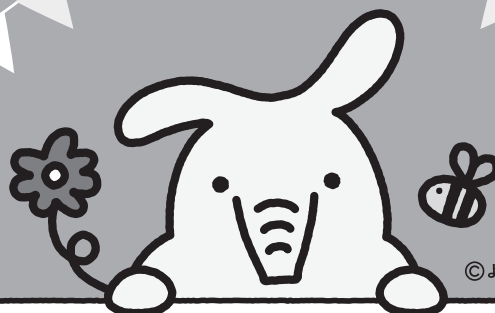
令和4年8月末日まで（消印有効）



田植え機の調整作業をする職員



JAカード
限定



©よりぞう

\ 2022年9月・10月は /
**JA直売所のご利用が
15%おトク!**



JA直売所(JAカード5%割引実施店舗)で、対象期間中にJAカードをご利用いただくと、ご利用金額合計の10%相当分※をポイント還元!いつもの5%割引と合わせて、15%相当おトクにご利用いただけます!

※還元ポイントの上限は2,500ポイント(10,000円相当)です。

いつもおトクなJAカード特典!

JA直売所のご利用は請求時**5%割引!** ※一部対象外の店舗がございます。



期間限定キャンペーン

JA直売所のご利用金額の**10%相当**をポイント還元!

対象期間 2022年9月1日(木)~10月31日(月) **還元時期**▶2023年1月

対象期間のJA直売所でのご利用金額合計の10%相当分から還元ポイント(4円で1ポイント)を計算します(小数点以下は切り捨て)。還元ポイントの上限は2,500ポイント(10,000円相当)です。

※ポイントは「JAカード わいわいプレゼント」または「JAカード ゴールドポイントプログラム」でご利用いただけるポイントです。※還元金額はポイント交換でキャッシュバックをご選択された場合の金額(1ポイントを4円換算で交換)を記載しています。

※本紙記載の情報は2022年5月時点の内容です。特典については予告なく終了や内容の変更を行う場合がございます。

※JAビジネスカード、JAコーポレートカード、JCBブランドのJAカードは本特典の対象外です。

※JAカードでのお支払いが対象です。電子マネーやコード決済等での支払いは、JAカードを登録されている場合でも本特典は適用されません。

大切なあなたを守る 特定健康診査（特定健診）を受けましょう！

特定健診は、内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の早期発見に役立つ大切な健診です。

生活習慣病は、自覚症状がなく進行し、重症化すると脳梗塞や心筋梗塞等を突然発症し重篤になることがあります。

40歳～74歳の方は、医療機関に通院中の方も対象になります。

年に一度は必ず特定健診を受け健康寿命を延ばしましょう。



《各市の特定健康診査実施期間及び問合せ先》

市名	実施期間	問合せ先	対象者
行田市	令和4年6月1日～ 令和5年2月28日	行田市 保険年金課 ☎048-556-1111（内線271～273）	国民健康保険に加入する 40～74歳 の方（受診券が送付されています）。実施方法（集団・個別健診等）は、市によって異なりますので、直接お問い合わせください。
加須市	令和4年5月2日～ 令和4年12月17日	加須市 いきいき健康長寿課 ☎0480-62-1311	
羽生市	令和4年6月1日～ 令和4年12月24日	羽生市 国保年金課 ☎048-561-1121（内線181～184・125）	
鴻巣市	令和4年6月1日～ 令和5年2月28日	鴻巣市 国保年金課 ☎048-541-1321（内線2654）	

《75歳以上の後期高齢者医療保険加入の方へ》

「後期高齢者健診」を実施しています。詳しくは上記各課までお問い合わせください。

今できることから始める健康づくり

～東京都「withコロナ時代の健康づくりガイド」～

新型コロナウイルスの影響でこころや体に不調や変化が出てきていませんか？

- ・気分が晴れない 心に余裕がなくなった
- ・体重増加が心配 座っている時間が増えた
- ・食事のリズムが乱れた
- ・ついつい間食してしまう
- ・お酒を飲む量や、たばこの本数が増えた
- ・例年どおり健診を受けてよいか迷っている

健診会場では感染予防に配慮して健診を実施しています。
毎年必ず健診を受け、今できる健康づくりに取り組んでいきましょう。



©埼玉県2005

施設野菜の害虫対策

しますので、対象害虫に合ったネットを設置してください。
 (表1)

囲に設置することで太陽光を乱反射させ、正常な飛翔を妨げることになります。

を上げないためにも、早期の使用をお願いします。位置は施設の出入り口やサイドを集中のに、施設野菜の生長点付近に設置してください。

なる農薬で散布ローテーションを組んで下さい(中には表記されていない農薬も有ります)。

施設に害虫が侵入し、増殖してからでは防除が困難になります。栽培が本格化する前に計画的に対策を実施しましょう。

1. UVカットフィルム

アザミウマ類の視覚は紫外線領域を感知するので、施設に紫外線カットフィルムを使用することにより、アザミウマ類の侵入を抑制することが出来ます。特に、野外でアザミウマ類が増加する春～秋にかけては有効です。

2. 防虫ネット

防虫ネットを展開することで、外部からの害虫の侵入を抑制することが出来ます。ネットの目合いが細くなればなる程、害虫の侵入は抑制されますが、それに比例して風通しは悪くなります。栽培する施設野菜の生育にも影響

目合い	害虫
2.0～4.0mm	オオタバコガ、ハスモンヨトウ等
1.0mm	ヨトウムシ類
0.8mm	アブラムシ類
0.6mm	ハモグリバエ類
0.4mm	アザミウマ類、コナジラミ類

(表1) 防虫ネットの目合い

3. 光反射シート

アザミウマ類・コナジラミ類は、太陽光の光を背中中の単眼で受けることによってバランスをとって飛翔しています。「光反射シート」をハウス周



側面に光反射シートを張ったハウス

4. 有色粘着版

アザミウマ類は主に青色の波長に誘引され、コナジラミ類は黄色の波長に誘引されます。防除害虫に応じた粘着版を設置してください。大量捕獲を目的として密度を下げる場合は1000～4000枚/10a程度の設置が必要です。一般的にアザミウマ雌成虫は、生涯に約200個の卵を産卵すると言われています。密度

5. 防草シート

害虫は雑草に生息するので、侵入源、発生源になります。施設内外の除草を徹底しましょう。また、野外雑草での増殖を防ぐためにも施設周囲に「防草シート」を敷きま

6. 農薬散布

農薬散布による病害虫防除については、農薬のローテーション使用を行っていると

多くの生産者の方は、「太陽熱土壌消毒」または「土壌還元消毒」を実施されていると思います。管内の施設きゅうり栽培では、今年は5月下旬の収穫中後期あたりから、センチュウの影響による草勢の低下が多く見られました。被害が大きかった施設については、来春の作型のためにも、しっかりと土壌消毒を行いましょう。

7. センチュウ対策

効果を安定させるには、地表下20cmが40℃以上となる積算時間が336時間(日数で14日)必要とされ、夜間や曇天の日は温度が維持できないことも考慮すると、1か月の処理期間が必要です。(注意…施設内が高湿になるため機器類の故障やビニールの変形を防ぐ対策をして下さい。)

加須農林振興センター

☎ 0480 (61) 3911
 農業支援部



勲章を胸にする門井さん

門井源典さんが黄綬褒章受章

加須市の門井源典さんが、黄綬褒章を受章されました。

梨と歩んで60年。安全・安心、高品質を目指して土づくりや枝管理の工夫などに取り組み、美味しい梨作りをライフワークにしています。

1970年には、予備枝を取り入れた側枝更新サイクルを考案し発表。

果実の大きさや糖度、うま味の飛躍的な向上につなげました。この剪定方法は「門井式剪定方法」と呼ばれ、全国産地からの依頼で栽培技術の普及・指導にあたり、現在の梨作りの主流となる予備枝の育成方法を確立しました。門井さんは、「受章は家族や関係機関のおかげ」と感謝し「今後も梨の振興に微力ながら協力したい」と話しています。

イチジク出荷スタート

加須市騎西いちじく組合で8月上旬からイチジクの出荷が始まりました。今年度の出荷者は18名。品種は「ドーフィン」で、加須ブランドに認定されています。収穫したイチジクは、県内の市場や、騎西農産物直売所に出荷します。

若山和一組合長は「今年は梅雨明けが例年より早く天候を心配しましたが、順調に生育しました。全て検査してから出荷するので、自信をもっています。とても美味しいイチジクを是非召し上がってください」と話しています。



収穫したイチジクを手にする若山組合長

川里農業青年会議所から寄せ植えをいただきました



大塚組合長（前列左）、大塚会長（前列右）と
会員のみなさん

J Aの本店、川里中央支店に、川里農業青年会議所からマリーゴールドやサルビアをあしらった寄せ植えをいただきました。

大塚芳貴会長らが5月31日に本店を訪れ、「私たちが丹精に育てた花を来組した組合員やJ A役職員にご覧いただき、ひと時の癒しをお届けできれば」と大塚宏組合長に手渡しました。

大塚組合長は、「毎年すてきな花の寄せ植えをありがとうございます」とお礼を述べました。

トマトフェア開催

北川辺農産物直売所で6月11日、12日トマトフェアを開催しました。2日間のトマトの販売数は37袋、袋詰め139袋、ミニトマト62袋でした。J A北川辺女性部（江田昌子部長）も赤飯300gを150個売り上げました。

トマトを購入いただいたお客様から「5月のトマトまつりで買ったトマトが甘くておいしかったからリピートした」とうれしい感想をいただきました。



トマトを手にするお客様

梨の選果スタート

加須市騎西梨撰果所組合が利用する選果場で8月初旬から梨の選果が始まりました。選果所では、パート従業員50名が生産者の指導を受けながら選別・箱詰め作業を行っており、8月上旬のピーク時には1日に約1,500箱（1箱5kg）を県内市場等に出荷します。

組合員は現在22名。「幸水」や「豊水」のほか、県のオリジナル品種「彩玉」など約8割で栽培しています。谷部芳夫組合長は「今年は、天候に左右され大変だったが、美味しい梨に出来上がった。各JA農産物直売所でも販売するので是非手にとって召し上がってほしい」と話しています。



作ったエコバックを手にする部員ら

新聞紙でエコバック作り

JA羽生女性部は、6月16日に手子林支店で『家の光』9月号の記事を活用し、新聞でエコバックを作成しました。参加者は12名。手先の器用な部員が先生となり、1時間もかからず、完成しました。

長谷川タマコ部長は、「JA直売所に女性部でエコバックを作り提供できれば」と思いを語ります。

大利根地区で穂肥検討会開催

JAは、7月5日に大利根営農経済センターで水稻の穂肥検討会をひらき、米生産者20名が参加しました。

施肥の時期を確認するのが目的。

加須農林振興センター矢島久史担当部長他2名の技師の指導により、7色の葉色板に稲の葉を合わせ、色の濃さから肥料の残り具合を判断する葉色診断や、稲を叩き繊維を壊した状態でヨードカリに付け60%以上着色すれば施肥時期となるヨードカリ反応診断、幼穂の出具合で施肥時期を判断することなどを確認しました。参加した小林勝美さんは、「専門の方にアドバイスをいただける穂肥検討会は貴重な機会。施肥の時期を確認できたので、昨年より多く収穫できるよう実践したい。」と話しています。



吉川綾乃技師から穂肥診断を指導される小林さん

志多見小学校で田植え体験

6月10日、加須市立志多見小学校（渡邊典孝校長）で毎年恒例の田植え体験が行われ、4～6年生の児童62名が参加しました。

地元農家・長浜章さんや川島達男さん、鈴木節子さん、(有)早川農場の早川良史代表らの指導を受けて、児童は「彩のきずな」の苗を手で植えていました。

水田の面積は約10ha。90分と限られた時間の中での作業のため、はじめはほ場の半分ほど植えたら終わりにする予定でしたが、皆の頑張りですべて植え付けることが出来ました。最後に教諭から「楽しかった？」と質問があると「はい」とすべての児童から手が上がりました。



児童に田植えを教える長浜さん



子実用トウモロコシの播種作業をする山中代表

手間の割合と、単収が見合えば本格的に栽培したい。」と話しています。

子実用トウモロコシ播種

6月14日に加須市大越の(株)山中農産が、同市内のほ場約84㌥に、反当たり6700粒の子実用トウモロコシを播種しました。10㌥-500㌥の収穫を目指します。ほくさい管内で同作物を栽培するのは初めてのため、加須農林振興センターや全農、地域農業の担い手に出向くＪＡ担当者（愛称＝ＴＡＣ）ら8名が集まり播種作業を見守りました。水稻に比べ、同作物は、労働時間が少なく時間当たりの収益性が高いため、規模拡大が可能。山中哲大代表は「今年は試験栽培だが管理や

玉ねぎ収穫体験開催

騎西農産物直売所利用組合（石川久雄組合長）は、6月18日加須市種足地区のほ場で玉ねぎの収穫体験を行い、消費者8家族23名が参加しました。

昨年11月、約80㌥のほ場に約24万粒の種を播き準備しました。親子で参加した家族は、「玉ねぎが土の上に生っているのを初めて知った。」と笑顔。1家族あたり15㌥の玉ねぎを持ち帰りました。

石川組合長は、「玉ねぎの生育が順調で、今年1番の出来。11月上旬にサツマイモの収穫体験も予定しているので、是非参加して欲しい。騎西農産物直売所のファンを増やしたい。」と意気込みを語りました。



収穫体験をドローンで撮影



サツマイモ苗を定植する平井組合長㊟ら

イベント準備でサツマイモ定植

羽生農産物直売所利用組合は、6月13日羽生市のほ場15㌥に、サツマイモ（品種：ベニアズマ）の定植を行いました。10月29日に予定する収穫イベントのため組合役員とＪＡ職員11名で200本の苗を手際よく植え付けました。平井紘一組合長は、「収穫体験は、我々生産者が消費者との声を聞ける貴重な機会。積極的にイベントに協力したい」と力を込めます。

浦和競馬場内で加須市農産物ＰＲ

加須市の農産物をＰＲする為、同市と同市園芸組合、ＪＡが協力し6月2日浦和競馬場内で、加須市産のキュウリとトマト、「彩のきずな」を販売しました。

キュウリを購入したお客様は、「花付きのキュウリはスーパーでなかなか見かけない。めずらしい！」とコメント。

参加した同組合の瀬田利昭副組合長は、「加須市の新鮮でおいしい農産物をＰＲできてよかった」と話しています。



加須市産の農産物を購入するお客様

羽生の偉人 清水卯三郎

はにゅう通信

各地区の編集委員が自慢の
人・モノ・場所をご紹介します。

今回は **羽生 地区**です。



清水卯三郎の石像



清水卯三郎の墓



羽生市の正光寺

羽生市の偉人、清水卯三郎を紹介します。

羽生領町場村（現在の羽生市中央4丁目）の造り酒屋である清水弥右衛門誓一家の三男として生まれました。幼いころは勉強嫌いでしたが、17歳の時勉学に目覚め漢学・数学・科学を学び、その後江戸（現在の東京）に移りオランダ語・ロシア語・英語を学び、薬学書や英和辞典を発刊しました。

文久3年（1863年）の薩英戦争の際には通訳として薩摩藩とイギリスの間の交渉に奔走し、拘束された日本人の保護に尽力しました。慶応3年（1867年）のパリ万博に日本人商人として唯一使節団として参加し、会場に日本のお茶屋を分解して運び、現地で組み立てる「日本茶屋」を出品したことが称され、ナポレオン3世から銀メダルを授与されました。

帰国後、東京・浅草で商店を開き西洋物品の輸入業を営みました。パリ万博からアメリカを経由し帰国し持ち帰った「歯科医学関係の書籍や歯科器材」をきっかけに明治8年（1875年）に歯科機器の輸入販売と歯科関係の本の出版をしたことから「歯科機器の祖」とされています。

また、パリ万博に参加した経験から日本政府へ西洋の機械技術や知識を身に付けさせることを提言し、明治10年（1877年）に当時最新式である機械の展示会「第一回内国勸業博覧会」を開催。明治6年（1873年）頃からは、諸外国との語学経験から国民の知識や教育工場に役立つものとして独自の「やまとことば」を用いた「ひらがな」を普及し、日本の近代化のため尽力しました。

82歳で亡くなった清水卯三郎は当初、都内へ埋葬されましたが、1998年2月に「清水卯三郎を研究・顕彰する会」の努力により、清水家の菩提寺である羽生市の正光寺へ移転・埋葬されました。墓には「志みずうさぶらうのはか」とひらがなで刻まれています。

俳句

折原 野歩 留 選

子育てを終えて静かな夏鴉

騎 西 持塚 悦夫

（評）鴉は賢い鳥だが、気性が荒く狂暴な鳥である。まして子育て中となれば、下を通る人に向かって来る程である。小生もウオーキング中に襲われた事があり、身の毛のよだつ思いであった。やがて巣離れをし空巣になると何事も無かった様に静かになる。子を守る本能は萬物みな同じである。

偽りのどこにも見えぬ青田風

行 田 萩原 増夫

万緑に風の重さのありにけり

大 利 根 野口 勇一

手拭いを切り裂き止血麦の秋

騎 西 岡田 直子

犬の名を訪ねて麦茶賜れり

加 須 立野より子

万緑やのけ反って見る天井絵

羽 生 樋口登美子

まだここに居ると亡夫の夏帽子

騎 西 湯橋 信子

植ゑられて幸せそうな余り苗

行 田 永沼規美雄

剣先の解かれ真白き花菖蒲

川 里 黒巢 友子

我にまだ伸び代あると夏木立

羽 生 五月女文子

子育ての漁場遠のくつばくらめ

〃 〃 杉山 榮

白鷺のふわと植田に着水す

〃 〃 道給 喜仙

なみだ雨無口に燃える四葩かな

加 須 松永 喜芳

だんだんに尾鰭がつきし蛇話

騎 西 泉津井 清

婦省子のまず飼猫を探しけり

行 田 荒井 王子

夏椿明日のことより今日ひと日

羽 生 長谷部愛子

黒揚羽葉風に乗って消えにけり

〃 〃 木本 政秋

雨後に映え凜と佇む花菖蒲

川 里 井上美智子

皮踊る玉ねぎ白くこぼれたり

〃 〃 木暮 浅代

茹でたての枝豆囲む夕餉かな

羽 生 長瀬 三男

弾かれし苗も遅し田植え後

〃 〃 渡邊 弘

※10月号への投句は、8月25日（必着）までに、〒3448-8513 J Aほくさい営農経済部営農支援課（住所不要）宛てにお願いします。

応募資格はJ Aほくさい管内にお住いの方。誌面等の都合により投句いただいたすべてのの方の句を掲載することはできませんので、あらかじめご了承ください。

遺留分の侵害額を土地で受け取った場合の税金はどうなるの



JAほくさい顧問税理士
西田 芳秋 氏

質問

三人の子の父は自筆で「全ての財産を長男の私に相続させる」との遺言を作成しておりました。父の遺産の中には弟の居宅の敷地が含まれています。弟から遺留分を侵害されたとして6千万円の支払請求が出されました。請求額全額を金銭で支払うことができないので、相続財産としての弟の居宅の敷地（時価5千万円）を返還し、残余は金銭で支払うことで弟と合意しました。遺留分の侵害額を現金でなく現物を返還した場合でも問題はありませんか。

回答

遺留分の請求が増えている

相続の争いを憂いて遺言を書

く人が増えてきました。遺産を後継者などに集中させたいとして、「すべての財産を〇〇〇〇に相続させる」と書いた遺言は簡潔であり有効です。しかしながら、各相続人の遺留分を侵害するだけでなく、各相続人にとって必要な財産まで受遺者のものになってしまうことがあります。遺留分を超えて生前贈与や遺贈（遺言で遺産をもらうこと）を受けた場合、遺留分のある相続人から遺留分を侵害されたとして、侵害額の支払いを請求されることがあります。

遺留分は最低限の相続分

被相続人は子や孫たちに生前贈与したり遺贈するなど、財産を自由に処分できる立場にあります。一人の相続人に財産を集中させることも可能です。ところで、各相続人には保障された最低限の相続分（遺留分）があ

るので、遺留分を超えて贈与したり遺贈することはできないとされています。遺留分を侵害された相続人は、侵害されたことを知った時から一年以内に侵害額を請求することになります。時効によって請求する権利が消滅してしまうからです。相続開始から10年経過した場合も同様です。遺留分の制度は、相続人へ不公平な分配にならないように法律で限度を設けているものです。

遺留分の割合

直系尊属（父母や祖父母など）のみが相続人の場合の遺留分は、法定相続分の3分の1、子のみの場合2分の1、配偶者のみ場合は2分の1、子と相続する配偶者は2分の1です。兄弟姉妹には遺留分はありません。

遺留分の侵害額とは

遺言で何も貰わない弟さんにとって侵害された遺留分の額は、遺産の総額の6分の1相当額です。ただし、生前に被相続人から贈与を受けるなどの特別受益がある場合は、これに加えた遺産総額をもとに算出した相続分から特別受益財産の額を控除して遺留分侵害額を計算します。

遺留分侵害額の請求

従来は遺留分に相当する財産を取戻すための滅殺請求でしたから、受遺者は現物を返還するか金銭の支払いによって精算することができました。平成30年7月1日以後の相続から遺留分の侵害額として金銭で支払うことになりました。したがって、すべての財産を一部の相続人へ集中して遺贈する場合は、遺留分に相当する金銭を準備しておかなければなりません。

現物で弁済すると

ご質問のように、弟さんの居宅敷地は遺言によってお兄さんが取得することになってしまい現実的ではありません。そこで、二人が合意すれば、弟さんへの

金銭の支払いに代えて、居宅敷地を弟さんへ引渡すことができます。弟さんは5千万円の土地と1千万円の現金をもらったこととなります。あなたは遺留分の侵害額の支払義務に代えて、現物（弟さんの居宅敷地）を引き渡したのですから、5千万円の土地を譲渡したものとして譲渡税（所得税と住民税）が課税されます。

相続税の課税関係

あなたがすでに申告納税した相続税は、弟さんへ遺留分侵害額を支払ったことで過大になりました。4ヶ月以内に更正の請求をして相続税の還付を受けることができます。弟さんは居宅敷地を相続によって取得したことになりますから、相続税の期限後申告をして納税する必要があります。

遺言にそって遺産分割協議をする

遺言を執行する前であれば、相続人全員の合意のもとに遺産分割協議を開き、遺言にそって「弟さんが居宅敷地を取得し、代償金1千万円を受取る」とすれば、居宅敷地の譲渡は無かつたかもしれません。

埼玉県農業大学校学生募集

埼玉県農業大学校は、農業及び関連産業の担い手としての実践力を養うため、生産から加工、流通、販売まで一貫した教育を行う専修学校です。仕事に役立つ各種資格・免許取得の機会もあります。

入学願書は農業大学校及び農業大学校ホームページや加須農林振興センターで入手できます。ホームページには見学会等の最新情報も掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0921/>)

●募集定員

学 科	定 員
野 菜	30人
水 田 複 合	5人
花 植 木	15人
酪 農	5人
短 期 農 業	35人

●出願期間・試験日・合格発表

入試区分	出願期間	試験日	合格発表
推薦入試※2	R4.10.1～10.11	R4.10.27	R4.11.4
一般入試※1	前期 R4.11.1～11.11	R4.11.28	R4.12.5
	後期 R5.1.4～1.11	R5.1.26	R5.2.1

※1 規定の定員を満たした専攻については、一般入試後期の試験を実施しない場合があります。また、一般入試後期で定員が満たされない専攻について、随時募集を行う場合があります。

※2 高等学校の既卒者で農林振興センター所長の推薦を受けたい場合は、令和4年9月9日までに加須農林振興センターに申し出て下さい。

●日曜オープン見学会／個別相談会 ～ぜひこの機会にご来校ください！～

開催日時 9月4日・10月2日・11月6日・12月18日

午前の部(見学会) 10:00～12:00 (受付 9:45～)

午後の部(個別相談会) 13:30～15:30 ※個別相談会の時間は別途お知らせします。

申 込 各開催日の3日前までに埼玉県農業大学校へ

新型コロナウイルス蔓延防止のため、参加者は、当日朝の検温やマスク着用など、ご協力をお願いします。 ※緊急事態宣言等で中止になる場合があります。

●お問い合わせ先

埼玉県農業大学校 入試・教務調整担当

(埼玉県熊谷市樋春2010)

電話 048-501-6845

加須農林振興センター農業支援部

電話 0480-61-3911



JAほくさい
ホームページ

